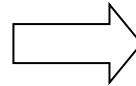


警報発令等に対する対応について

－ お知らせとお願い －

**午前7時に大雨、洪水、暴風、大雪の
どれか1つでも警報が「香川全域」か
「高松市」に発令されている場合**

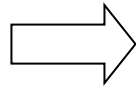


臨時休業日

お休みになります。安全に
家で過ごしてください。

- ・必ず、テレビ（テロップ）・ラジオ等のニュースで確認してください。
- ・警報が9時まで解除になっても、午前7時の段階で上記の警報が出ている場合は臨時休校とします。

**冬季 警報は出ていないが、積雪・路
面凍結等のおそれのある場合**



前日の夕方、もしくは、
当日午前7時までに対応
についてPTAメール配
信をします。

- ・スクールバスを国道は運行するが、国道まで保護者に送りをお願いする場合があります。
- ・除雪等がまだで、保護者による送りが危険な場合は、学校にご連絡ください。安全が確保されてから登校させてください。
- ・安全な登校が確保できず欠席の場合は、ご連絡ください。状況を確認し対応を検討します。

《備考》

- ・ 注意報のみが発令されている場合は、通常の授業（給食あり）を実施します。ただし、警報等の状況により、児童の下校が早くなる場合があります。
- ・ 学校の教育活動中に警報が発令された場合は、状況を見極めた後、授業の途中であっても下校させる場合があります。
- ・ 緊急対応の場合には、PTAメールで対応をお知らせします。
- ・ スクールバスの運行については、市教委、バス会社と協議の上決定します。